

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第3期川越市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

埼玉県川越市

3 地域再生計画の区域

埼玉県川越市の全域

4 地域再生計画の目標

【人口】

本市の住民基本台帳における近年の人口動態について、平成27(2015)年から令和7(2025)年の推移で見ると、総人口は349,378人から352,805人へ増加しているものの、年齢3区分別の人口動態は、年少人口(0歳～14歳)の総人口に対する割合が13.0%(45,537人)から11.3%(39,989人)へ減少。生産年齢人口(15歳～64歳)も、62.7%(219,062人)から61.5%(217,138人)へ減少している。一方で、高齢者人口(65歳以上)の総人口に対する割合は、24.3%(84,779人)から27.2%(95,678人)へ増加しており、少子高齢化が進展している。

コーホート要因法に基づく人口推計によると、総人口は減少に転じるものと推測されており、令和12(2030)年には346,913人で、令和7(2025)年と比較して5,892人の微減となり、その後、令和17(2035)年には339,749人になる見込みである。

人口の社会増減(転入・転出の動き)は、平成27(2015)年以降、転入数が転出数を超過している。令和6(2024)年は2,374人の社会増で、一定規模の社会増を維持しているものの、人口の自然増減(出生・死亡の動き)は、平成27(2015)年以降、一貫して死亡数が超過している。令和6(2024)年は、2,286人の自然減となり、自然減数は増加の一途を辿っている。

このように、本市の人口は社会増により維持されている状況であり、今後見込まれる人口減少は、主に、死亡者の増加(自然減)以上の社会増が見込めなくなるこ

とにより、引き起こされるものと考えられる。

【課題】

人口減少局面への突入及び更なる少子高齢化の進展は、既に顕在化しつつある労働力不足などの問題を更に深刻化させ、市民生活や市内産業など地域社会の様々な分野に大きな影響を及ぼすものと考えられ、まちの活力低下につながるものが懸念される。

【政策目標】

前述のとおり、令和7（2025）年時点で352,805人である本市の人口は、令和17（2035）年時点で339,749人と34万人を割り込むと見込まれているが、「第五次川越市総合計画」と一体で策定した「第3期川越市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の施策を確実にを行うことにより、34万人台を維持することを目指す。

【基本目標】

将来都市像として、「ずっと安心、もっと幸せ、魅力あふれるまち 川越」の実現を目指し、政策目標を達成するため、本計画期間において、下記の基本目標を掲げる。

- 基本目標1 川越の企業の稼ぐ力を高め、付加価値創出型の産業をつくる
- 基本目標2 川越の子育て・教育環境を充実させる
- 基本目標3 川越の魅力を磨き、関わる人を増やす
- 基本目標4 安心して暮らせる川越をつくる

【数値目標】

5-2 の①に 掲げる 事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2030年度)	達成に寄与 する地方版 総合戦略の 基本目標
ア	一人当たり市民所得（千円/年）	3,044	3,215	基本目標 1
イ	子育て世帯の転入超過数 (世帯/年)	175	175以上	基本目標 2
ウ	平均観光消費額（円/人）	7,698	9,800	基本目標 3
	ふるさと納税件数（件/年）	24,628	35,000	
エ	川越市に住み続けたいと感じている市民の割合（%）	88.6	89.6	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第3期川越市まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 川越の企業の稼ぐ力を高め、付加価値創出型の産業をつくる事業
- イ 川越の子育て・教育環境を充実させる事業
- ウ 川越の魅力を磨き、関わる人を増やす事業
- エ 安心して暮らせる川越をつくる事業

② 事業の内容

- ア 川越の企業の稼ぐ力を高め、付加価値創出型の産業をつくる事業

地域産業の活性化と商工業の振興、就労の支援と労働環境の改善、農業の振興、観光の振興といった、にぎわいと活力を生み出し続けるまちづくりを行い、市内産業を強く、稼げるようにするとともに、多様な働き方ができる環境をつくることで、川越の企業の稼ぐ力を高め、付加価値創出型の産業をつくる事業

【具体的な事業】

- ・企業立地推進
- ・創業支援
- ・働きやすい職場環境推進事業 等

イ 川越の子育て・教育環境を充実させる事業

こども・若者に対する支援の充実、妊娠期からの切れ目のない子育て支援の充実、幼児期の教育・保育と学童保育の充実、地域全体でこども・若者、子育て家庭を支える意識と環境づくりといった、こどもや若者が将来に希望をもって自分らしく成長できるまちづくり、生きる力を育む教育の推進、学びを支える教育環境づくり等、共に学び、ふれあい、豊かな人生を送れるまちづくりを行い、妊娠期から子育て期にわたって切れ目のない子育て支援を提供するとともに、川越で学び・育つことができる環境をつくることで、川越の子育て・教育環境を充実させる事業

【具体的な事業】

- ・産前・産後を支えるための母子保健事業
- ・川越市保育ステーション事業
- ・子育て体験学習の実施 等

ウ 川越の魅力を磨き、関わる人を増やす事業

農業の振興、観光の振興等、にぎわいと活力を生み出し続けるまちづくり、魅力ある都市景観の形成等、多くの人が集い行き交う、暮らしやすく魅力あふれるまちづくり、文化・スポーツ活動の推進、文化財の保存・活用等、共に学び、ふれあい、豊かな人生を送れるまちづくり、魅力発信の充実等、活発な連携・協働と持続可能な行財政運営を行うまちづくりを行い、人を呼び込む魅力を高め、発信するとともに、市内外の人々をつなげ、川越での活動を支援することで、川越の魅力を磨き、関わる人を増やす事

業

【具体的な事業】

- ・グリーンツーリズム推進（蔵 in ガルテン川越）
- ・歴史的建造物再生・利活用マネジメントサイクルの構築
- ・シティセールスの推進 等

エ 安心して暮らせる川越をつくる事業

健康づくりの推進、高齢者福祉の推進等、生涯にわたって、健やかでいきいきと安心して暮らせるまちづくり、拠点を中心とした持続可能なまちづくりの推進、良好な住環境づくり等、多くの人が集い行き交う、暮らしやすく魅力あふれるまちづくり、地球温暖化対策の推進等、環境にやさしく、人と自然が調和するまちづくり、安全安心な生活環境づくり、防災・危機管理体制の整備等、地域でつながり支え合える、安全安心なまちづくり、公共施設マネジメントの推進、行政 DX の推進等、活発な連携・協働と持続可能な行財政運営を行うまちづくりを行い、良好で持続可能な生活環境を構築することで、安心して暮らせる川越をつくる事業

【具体的な事業】

- ・脱炭素化推進事業
- ・食環境づくり推進事業
- ・空き家対策事業 等

※ なお、詳細は第3期川越市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

35,000,000 千円（2026年度～2030年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度7月頃に、外部有識者等（大学、金融機関等）の意見を踏まえながら、KPI達成状況に基づき、PDCAサイクルによる検証を行い、検証後速やかに本市WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

6 計画期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで